

平成28年
栃木県
実施要綱

年末の交通安全 県民総ぐるみ運動

VERY GOOD LOCAL
とちぎ

実施期間 平成28年12月11日(日)から12月31日(土)までの21日間

平成28年度交通事故防止に関するポスター
優秀賞作品

栃木県立足利工業高等学校 川田 友美さん



交通安全
スローガン

マナーアップ!
あなたが主役です



運動の重点

- 1 子供と高齢者の交通事故防止
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶

統一行動日

- 12月16日(金) 飲酒運転根絶強化の日
12月22日(木) シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日

主唱 栃木県・栃木県交通安全対策協議会

「運動の目的」

本運動は、広く県民一人ひとりに交通安全意識の浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けて交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

「運動の重点」

① 子供と高齢者の交通事故防止

- 登下校時間帯の通学路で、児童・生徒に交通安全指導と保護・誘導活動を行いましょよう。
- 子供や高齢者が交通ルール等を学び、安全な行動ができるように参加・体験・実践型の交通安全教育を推進しましょよう。
- 子供や高齢者を交通事故から守る意識を高めるように、地域や職場ぐるみで積極的に交通安全活動を推進しましょよう。
- 子供とその保護者、そして高齢者は、交通安全教室等に積極的に参加して、交通ルールやマナーを学び、安全な行動を身につけましょよう。

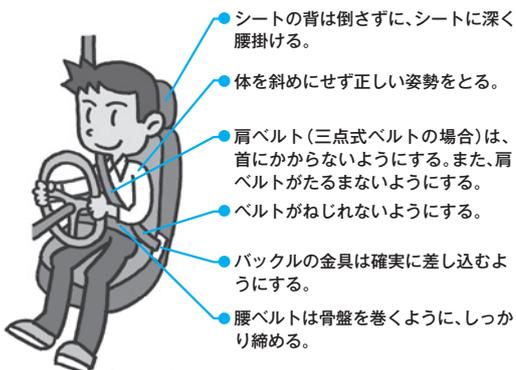


② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- シートベルトやチャイルドシートは、もしもの時の命綱です。後部座席を含めた全ての座席でのシートベルト等の着用を徹底しましょよう。
- 様々な機会ですシートベルトとチャイルドシート着用の必要性と効果について啓発し、地域ぐるみで着用の徹底を図りましょよう。

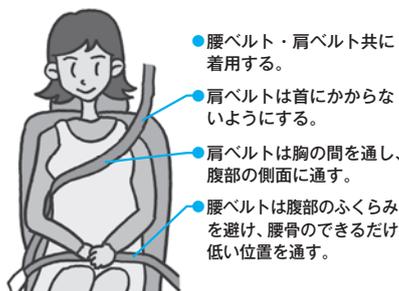
シートベルトの正しい着用方法

シートベルトは正しく着用すると交通事故にあった場合の被害を大幅に軽減できます。



妊娠中のシートベルト着用方法

シートベルトを正しく着用することにより、交通事故の被害から母体や胎児を守ることができます。ただし、健康保持上、シートベルトの着用が適当かどうかを医師に確認しましょよう。



チャイルドシートの使用方法

6歳未満の子供を車に乗せる場合は、必ずチャイルドシートを取扱説明書などに従って、正しく使用しましょよう。事故の被害を軽減するほか、子供が運転操作を妨げることを防止できます。



※やむを得ず助手席に設置する場合は、座席をできるだけ後ろに下げ、前向きに固定する。

③ 飲酒運転の根絶

運転者は

- 「少しだから」との安易な気持ちを捨て、飲酒運転の悪質さや危険性を認識しましょう。
- 二日酔いの可能性を認識し、飲酒量や飲酒時間に注意しましょう。



家庭では

- 飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重さを話し合い、家族ぐるみで飲酒運転を根絶しましょう。



職場や地域等では

- 自動車運送事業者などは、出発前に対面点呼による呼気確認やアルコール検知器によるチェックを徹底しましょう。
- あらゆる機会を通じて飲酒運転の違法性や危険性を呼びかけ、絶対に飲酒運転を許さない環境づくりを促進しましょう。



■酒酔い運転



免許取消し、
懲役5年以下など

■酒気帯び運転



免許取消し、
又は停止、懲役3年以下など

■車両提供



■車両同乗



■酒類提供



車の提供者や同乗者、酒の提供者も罰せられます

交通事故でお悩みの方は御相談ください。

相談時間 月曜日～金曜日 9時～12時・13時～16時(祝日及び年末年始を除く)

相談場所 住所：栃木県庁本館2階 県民プラザ室

TEL 028-623-2188 FAX 028-623-2057

巡回相談 ※県内各地で巡回相談も実施していますので、日程等は上記にお問合せ
いただくか、県のホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp> をご覧ください。



- ・相談員が不在の場合もありますので、来所相談の際は事前にお確かめください。
- ・また、巡回相談は実施日が変更になることもありますので、事前にご相談所にお確かめください。
- ・相談は時間内に終了できるよう、御協力をお願いします。

平成28年度 交通事故防止に関する作文コンクール 小学生の部 最優秀作品

「今」一番大切なこと

那須塩原市立東小学校

六年 林 彩莉

「あつ、またか。」

車に乗って対向車を見ていると、スマホで話しながら運転している人をよく見かけます。

私のお母さんは、運転中けい帯に電話がかかってくると、「彩ちゃん出て。」と私にけい帯をわたし、絶対に自分で出ることはありません。けい帯だけでなく、CDの交かんも、「赤信号で停まるまで待つ。」という約束になっています。さらにジュニアシートも「法律では六才未満なんだけど、シートベルトの身長に合わないから。」と五年生までしています。

私は、もうみんなジュニアシートなんてしていないので、なんだかはずかしいなあと思っていました。なんでそこまで厳しくしているのかお母さんに聞いてみたところ、私はまだ小さいころ、CDを交かんしようとしてほんの少し前を見なかったしゅん間に、信号で停まっていた前の車にぶつかってしまったことがあるそうです。そんなにスピードも出ていなかったし、お母さんはシートベルトを、私はチャイルドシートをつけていたのに、相手の方も私達もけいはなかったそうです。そして、大切な命を自分の不注意だけがさせなくて本当に良かった、もう二度と交通事故は起こさない、と心に決めたそうです。

私はそれを聞いてから、周りの車の「ながら運転」がすごく気になるようになりました。テレビでも、「ながら運転」をしていて事故になってしまった、というニュースがよく流れます。お母さんの事故もそうですが、こうした事故は防ごうとすれば防げたはずですよ。

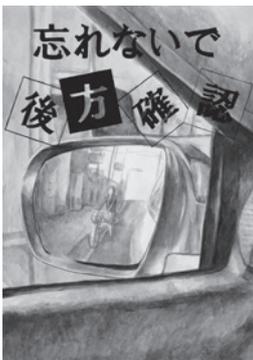
では、どうして防ぐことができません、事故になってしまふのでしょうか。それは、「ちょっとくらいなら大丈夫。」という考えがあるからなのではないか、と思います。

お母さんに聞くと運転中はスピード、信号、歩行者や自転車、前の車との車間きより、その日の道路の状態、きん急車両など、常に色々なことに気を配っていないくはならず、「ちょっとだけ」と一しゅん目ははなしただけで、判断がおくれてしまう場合もあるそうです。この「ながら運転」をなくすためには、「ちょっとくらいなら」とか「自分は大丈夫だろう」という考えをやめる必要があると思います。

私は、車を運転するときには、運転のことだけを考えて、集中してほしいです。よく周りを見て、耳をすまして、心にゆとりを持ち、安全で優しい運転をしてほしいです。もちろん、同じことは歩行者や自転車にも言うことができます。みんなが「ちょっとだけ」という考えをなくし、事故で悲しむ人が一人でも少なくなればいいと思います。

「ながら運転」している運転手さん。「それ、『今』一番大切なことですか？」

平成28年度 交通事故防止に関するポスターコンクール入賞作品



作新学院高等学校
南坂 真奈美さん



栃木県立佐野高等学校
小林 桃子さん



宇都宮文星女子高等学校
瀧本 和さん



最優秀賞
栃木県立足利工業高等学校
勅使河原 明穂さん

